

総合教育センターだより

126号 2019年5月発行 山梨県総合教育センター

教育の目的（原点）を忘れず

所長 佐野 修

2019年は、平成から令和へと元号が変わる大きな節目の年になりました。昨年12月、天皇（現上皇）陛下が85歳の誕生日を迎えられた時の会見で、「平成が戦争のない時代として終わろうとしていることに、心から安堵しています。」と語られたことが強く心に残っています。11歳で終戦を迎えられた陛下は、戦中、戦後の我が国の歩みを振り返られ、現在の平和と繁栄が、戦中の多くの犠牲とその後の国民のたゆみない努力によって築かれたものであることを忘れず、戦後生まれの人々にも、このことを正しく伝えていくことが大切であると述べられました。

また、陛下が退位される際のお言葉、そして新たに即位された天皇陛下のお言葉にも、我が国と世界の平和を願う気持ちが込められていたことが大変印象的でした。

教育基本法第1条には、ご存知の通り、教育の目的が示されています。よく耳にする「教育は、人格の完成を目指し」の後には、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と続いています。平和的生存権の考え方もあるように、基本的人権に基づく現在の学校教育、そして我が国の政治や経済までもが、戦後73年間の平和で民主的な国づくりの歩みの上に成り立っていることを再認識し、それを今後も続けていく営みの中に、教育が重要な位置を占めていることを忘れないようにしなければならないと思います。

総合教育センターでは、昨年度より「やまなし教員等育成指標」に基づき、各キャリアステージに必要な資質能力の育成に資する研修計画の作成及び研修内容の充実に努めてきました。そして今年度は、新たに、先生方が受講された研修を履歴として管理していくシステムを導入しました。これを育成指標と併せて活用していくことにより、自身の歩みを振り返り、今後のスキルアップや教職人生の方向性を見定めていくことができます。

令和の時代は、おそらく、これまで以上に科学技術や社会全般が加速度的に変化していく時代になると思われます。そのような時代をしなやかに生き抜いていく力を持ち、平和で民主的な社会の形成に貢献できる子供たちを育てていくために、本センターは、今後も、学校教育の支援、学び続ける教員の育成に努めて参ります。



総合教育センター 運営基本方針

本センターは、学校教育を支援する確かな情報発信源として、次の各項目を基本方針としております。

- 1 教育基本法、学校教育法、学習指導要領、教育公務員特例法等の法規に則り、「山梨県教育大綱」、「山梨県教育振興基本計画」、及び「山梨県学校教育指導重点」等を踏まえ、「生きる力」を育む学校づくりの実現に向けて本県の学校教育の振興を図る。
- 2 教職員の資質能力の向上、学校教育における課題解決に向け、関係機関との綿密な連携を図りながら、研修、研究、相談、開発及び普及啓発に関わる業務を推進し、本県の学校教育の振興と充実に寄与する。
- 3 教育資源の収集及び情報の発信など、教育ネットワークの拠点として学校の支援を図る。

本県教育の充実と発展のために本センターが果たす役割は大きい、との自覚のもと、関係教育機関との連携・協力を一層図りながら、所員一同、力を尽くして参る所存です。

相談支援部

相談支援部は、今年度も研修・研究・相談を通して、学校と子供たちの健やかな成長を支援していきます。

また、教職員への支援の一環として、学校におけるケース会議への参加や校内研究会・学習会への講師派遣なども実施しています。お気軽にお問い合わせください。

教育相談担当：055-262-5904

特別支援教育担当：055-263-4606

《教育相談》 ☎055-263-3711

いじめ・不登校をはじめとする様々な教育問題に関して、児童生徒、保護者、教職員への支援として「電話相談」と「面接相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

○面接相談：平日午前9時～午後5時 ※事前に電話でご予約ください。

○電話相談：365日24時間いつでも受け付けています。

《特別支援教育》 ☎055-263-4606

お子さんの発達に関する相談はこちらへ・・・発達の遅れやその心配のある幼児児童生徒の保護者、教職員等に対して教育相談を行い、幼児児童生徒の調和的な発達が図られるように支援しています。お気軽にご相談ください。

○面接相談：平日午前9時～午後5時 ※事前に電話でご予約ください。

○電話相談：平日午前9時～午後5時



《適応指導教室》 石和こすもす教室 ☎055-261-1271

都留こすもす教室 ☎0554-45-1161

こすもす教室は・・・学校・家庭との連携のもと、不登校児童生徒の集団生活への適応や学習の補充等に援助・指導することにより自立心を養い、再登校への意欲をもたせることを目指しています。お気軽にご相談ください。

情報教育部

今年度の情報教育部は、

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICTの効果的活用と、ICT活用指導力の向上を目的とした情報教育に関する研修及び実践的研究を推進します。
- 2 学校訪問等を通してICT活用の推進を図るとともに、デジタル教材の収集・開発・発信を行います。
- 3 グループウェアや教育情報ネットワーク、校務支援システム等の運用管理や相談業務を行い、県内各学校の業務の効率化と教育の情報化を支援します。

情報教育の推進に向けて

本年度は情報教育に関する研修会を、20講座開催する予定です。「プログラミング教育基礎研修会」「Windowsタブレット体験研修会」「iPad体験研修会」「ICT機器活用研修会」「プレゼンテーション基礎研修会」「情報セキュリティ・ネットトラブル対応研修会」等、先生方のニーズに合わせた研修会を計画しております。また、指導法に関する情報提供、ICT機器やソフトウェア、ネットワーク等に関する「相談支援」や「学校訪問」にも随時対応しております。校内研修や研究会において情報教育部をご利用ください。

やまなしeラーニング(YeL)について

研修の効率化と充実、受講の利便性を図ることを目的に、2017年度から「やまなしeラーニング(YeL)」の運用を開始しました。そのメリットは、

- 1 研修の一部をウェブ化することにより、「いつでも」「どこでも」「何度でも」視聴することができ、教職員の自主研修に活用できます。
- 2 職場や自宅を含め、余裕のある時間を利用して視聴できるため、多忙化の解消につなげることができます。
- 3 研修の一部を事前に学ぶことで、研修に必要な基礎知識を習得し、受講者自身が研修内容をより深く理解することができます。
- 4 YeL視聴を必須とする研修会の一部については、開始時間を30分から1時間程度遅らせることで、受講者の負担軽減が図られます。
- 5 校内研修等に利用できる視聴教材を提供することで、必要に応じた短時間の研修会が可能になります。

今後もコンテンツを追加・改善していき、事前視聴を生かした研修内容の工夫を図りながら、身近な研修ツールになるよう利用環境を整えていきます。

YeLが先生方の“身近な存在”となり得るよう、今後もメリットを最大限生かすための工夫改善を図っていきます。

特別研修会Ⅰを終えて

『カウンセリング感覚のある先生 一次代を生きる子供の育成ー』

本年度は、東京聖栄大学管理栄養学科教授の有村久春先生をお招きしました。約240名の先生方にご参加いただき、カウンセリング感覚をもった先生が、なぜ今、必要とされているのかを学びました。

まず、聞き手意識(受容性)を高めるアイスブレイクから始まりました。そして、カウンセリング感覚に気付くためのロールプレイを行い、子供たちに寄り添う、共感的で受容的な“アクティブ・リスニング”を体感しました。「先生」は、どんな存在でいて欲しいのかを、感覚(センス)で理解する時間となりました。

また、学級が安定するためには、子供たち自らが学びを深めるための授業改善が必要であることもお話いただきました。カウンセリングの技法に長けた先生を育成するのではなく、カウンセリング感覚は、どの先生にも必要な要素(センスとデリカシー)であると理解できました。こころの理解、自尊感情や自己回復力を育む「先生力」、伝える力をいかに育てていくのか、子供の発達課題に応じた生徒指導の考え方など、明日からの実践への指針をお示しいただきました。

それぞれの教師がもつ、子供たちに対する“見方・考え方”を変えていくことで、信頼関係が生まれ、安定した居場所のある学級の中では、楽しい授業が創造されていく。そのためにも子供たちを愛し、学びを楽しむ「先生」であり続けたいと、思いをあらたにする機会となりました。



2020年度 一般留学生の募集について



本年度は、9月に願書受付、10月に選考検査実施の予定です。

正式な募集要項は、8月下旬に総合教育センターのホームページにアップするとともに、各学校に文書でお知らせします。多くの先生方の応募をお待ちしております。

2019年度の2名の一般留学生は、小学校・国語科において、それぞれ「考えを広げ深め形成する力を育てる指導」、「自分の力で表現しようとする児童を育成するための国語科指導」に関する研究に励んでいます。



池田小学校 八代小学校
野呂瀬 陽子 先生 赤尾 若菜 先生



YAMANASHI PREFECTURAL
EDUCATION CENTER

編集発行 山梨県総合教育センター
山梨県笛吹市御坂町成田1456
電話 055-262-5571
Fax 055-262-5572
発行責任者 所長 佐野 修
発行日 2019年5月31日